

令和2年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和3年3月4日（木曜日）13：29～15：41

2.

場 所 農林水産省 農村振興局 第5会議室（各委員はオンラインで参加）

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○浜崎農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当第三者委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者のカメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただきます。

まず、開会に当たり、牧元農村振興局長から御挨拶を申し上げます。

牧元局長、よろしく申し上げます。

○牧元農村振興局長 農村振興局長牧元であります。委員の先生方におかれましては、本日はそれぞれ御多忙の中、御参加を頂きまして誠にありがとうございます。

また、昨年10月28日に栃木県内で現地視察を行ったところでございますが、こちらにつきましても御参加を頂いたことに重ねて御礼を申し上げます。

昨年の現地調査におきましては、組織の広域化、また、土地改良区との連携強化、女性の参画促進といったようなテーマ、またもう一つには田んぼダム等による防災減災への取組といったようなテーマで、二つの現地を御視察を頂いたところでございます。

それぞれ、本交付金による効果というものは確認をできたのではないかというふうに考えているところでございます。

このような視察の中でも分かりましたように、農地水路などの維持活動には農業者のみならず、

地域の様々な皆様方の御協力というものが不可欠となっているところでございます。

また、世界を見渡しても、SDGsということが最近非常に話題になっておりますけれども、資源とか環境とか社会経済、それぞれの面で多くの皆様方がこの共通の目標に向かって協力するということが求められているのではないかとこのところでございます。

そこで、今回につきましては、本交付金の実施状況の分析に加えまして、この持続可能な開発目標、SDGsと多面的交付金の関係、また、新たな自己評価・市町村評価の手法の検討といったようなテーマについても御議論いただきたいと考えているところでございます。

本日も忌憚のない御議論というものをお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

○浜崎農地資源課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております委員の方々の御紹介をさせていただきます。

まずは、座長を務めていただいております東京大学大学院農学生命科学研究科中嶋教授でございます。

○中嶋座長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 続きまして、各委員の御紹介をさせていただきます。50音順で御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員 飯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 日本消費者協会、河野理事でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 京都大学大学院地球環境学堂、星野教授でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授でございます。

○皆川委員 皆川です。よろしくお願いいたします。

○浜崎農地資源課長補佐 それでは、以上、座長にお渡しする前に、冒頭、幾つか注意事項がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は公開で行っており、コロナウイルス対策を踏まえ、傍聴は別会場で行っていた
だいております。

資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方の御名前が入った
ものを後日公開することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、事前に郵送にてお送りさせていただいた資料について確認させていただきます。

一番上に議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧をホチキス留めにした資料がございます。
その後ろに資料1から資料6までの資料を付けさせていただいております。

資料1として、前回、前々回の第三者委員会における意見と対応方針について、資料2として、
令和元年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果について、資料3として、令和2年
度多面的機能支払交付金の効果についてのアンケート結果及びSDGsと本交付金の整備につ
いて、資料4として、令和2年度の自己評価・市町村評価の結果及び新たな自己評価・市町村評価
の試行調査結果等について、資料5として、令和3年度の間接評価の進め方（案）、資料6とし
て、その他の順でセットしております。

また、本日ですが、画面の共有にて資料を映しながら説明させていただきますので、どうぞよ
ろしくお願ひいたします。

では、ここから中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。中嶋座長、よろしくお願ひいたし
ます。

○中嶋座長 改めまして、中嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以前の現地調査以来ということで、本当にお久しぶりでございます。

それで、ウェブ会議にも慣れてきたところでもありますけれども、その使うツールがそれぞれ違
っていて、いつものと違うとお感じの方もいらっしゃるかもしれません。何か御不明な点があれ
ば、御発言いただきたいと思います。

それから、スカイプは手を挙げるという機能はないんですかね。ちょっとよく分からないんで
すが、御発言される時は御自由に声を出していただいて、話していただければと思います。

本当に思っているところをお話いただくことが、深い検討につながると思いますので、どう
ぞ御協力方よろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従って進めたいと思います。

まずは議題の1、前回、前々回の第三者委員会における意見と対応方針について、これを事務
局から御説明お願ひいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室長の長山です。本日、私の方から資料の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

資料1の方です。めくっていただきまして、右下にページを振っておりますので、そのページで御説明させていただきたいと思います。

○事務局 今、画面共有いたしますので、少々お待ちください。

○長山多面的機能支払推進室長 1枚めくってください。

昨年度、大体1年ぐらい前になりましたが、令和元年度の第2回委員会、持ち回りで行わせていただいた委員会です。それに対しての御意見等、対応の方針案について御紹介させていただきたいと思います。

まず一つ目ですけれども、昨年度、今から2年前になりますが、前回の施策の評価において、一つのテーマとして、今後の課題として、社会に向けてアピールをしていくべきだという話をお話がありました。

そこで、例えばですけれども、SDGsとの関係の整理を行ってみたらどうだというふうに河野委員から頂いております。本日の資料3にその試行結果を付けております。後ほど説明させていただきます。

資料3にございます取組状況の分析案についてということで、飯田委員から、平均年齢や年齢構成、そういうふうな観点から分析を深めていったらどうだという話を伺っております。後ほど、資料3にて御説明させていただきます。

佐々木委員と皆川委員からですが、地域ブロック別や都道府県によってカバー率の差があると、どのようなことによって起因しているか分析してほしいということで、資料2で後ほど説明させていただきます。

星野委員から、環境保全活動について、手を着けやすいところから取り組まれている、時系列的に変化があるのであれば見てみたいし、より高次の保全活動へ誘導するような施策について参考になるような分析や結果がないかということで、中身についてどのようなものが変わってきているかということに関しても分析をしております。資料2と資料3で、また改めて説明させていただきます。

もう一度、星野委員からですけれども、広域化に係る分析についてももう少し具体的な深掘りをしてほしいという御意見を頂いております。これは資料3の方で御説明させていただきます。

続きまして、自己評価と市町村評価について、河野委員からですけれども、事務の簡素化や負担軽減については賛成だが、自分の組織についての活動の評価と助言をもらえるようなシステム

はやはり残してほしいというふうな御助言を頂いております。資料4で試行しております。後ほど御説明させていただきたいと思っております。

続きまして、資料6、広報の実施についてということですが、皆川委員の方から、活動事例集、100以上の活動事例がございます。それについての検索機能が弱いというふうなお話がありました。また、生物多様性に配慮した水路の広報についてということですが、その事例紹介が少ないというお話がございます。ここに関しては、本年度、ホームページの修正をしております。検索機能を強化するとともに、技術的なものに関しては、他の書籍等もございます、図書等もございます、そこも紹介できるように今回直していきたいと思っております。

続きまして、2ページになります。昨年の10月に栃木で行いました現地調査の際の意見です。

まず一つ目としまして、取組状況について、岡田委員の方から、カバー率の都道府県差が結構大きいと、地域ごとの違いが浮き彫りになっているような課題を教えてくださいというお話を頂いております。

続きまして、五日市委員の方からですが、休止した組織が1,300もある、ここについての理由をもう少し深掘りできないかというふうな御意見を頂いております。ここに関しても、資料2で後ほど説明させていただきます。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

対応が求められる御意見について、頭出しをして一覧表を作させていただきました。その御回答については、この後の資料の説明等でしていただけるということでしたが、何かお気付きの点はありますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、一応、御意見については確認したということにさせていただいて、次の議題に移りたいと思っております。

議題の2、令和元年度多面的機能支払交付金の取組状況に係る分析結果について、こちらを事務局から御説明いただきます。お願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 資料2になります。大変、厚い資料になっておりますし、本日は議題がたくさんあるということもございますので、かいつまんで御説明させていただきまして、御不明な点、また丁寧な説明が必要な点は後ほど言っていただけましたら、そこを改めて丁寧に

説明させていただきたいと思います。

では、1ページから順番に。

改めまして、平成元年度の取組状況です。ここは10月に出させていただいた資料と数値的には変わっておりません。全国で1,437市町村で、2万6,618組織で、227万haの農地の保全活動を実施していただいたということと、平成30年度と比較すると、終期を迎えた1万7,000のうちの約1,300組織が休止したため、組織数は0.94倍、認定農地面積は0.99倍となったということで、初めてですけれども、若干減少しているという状況になっております。後ほど分析は出てきます。順番に説明させていただきます。

2番目としまして、2ページ、ブロック別の実施状況になります。左側に、農用地面積のうちの認定農用地面積のカバー率で整理させていただいております。

全国で見ますと、左の表の一番上でございます、カバー率が55%ということで、前年度ほぼ横ばいというふうになっております。

各地方別に見ますと、北陸が最も高く、関東が最も低い状況になっております。

続きまして、3ページになります。では、この違いですけれども、どのようなことに起因しているかということですが、地目別の、まず左側のページでございます左側の表になりますが、田んぼと畑と草地のカバー率になりますけれども、全国計でいいますと、田んぼが64%、畑が44%、草地が44%になっており、田んぼのカバー率が非常に高くなっております。

また、右側のグラフでございますけれども、青丸で47都道府県をプロットしております。北海道と沖縄という例外はございますが、基本的には田んぼの面積が広いところほど多くカバーしている、取組が見られているという状況になっております。それが全体的な傾向でして、田んぼの面積比率が高いところほど取組がされているということだと思っております。

これはいろいろな関係があるんだと思いますが、基本的に田んぼの方が昔から共同活動をやられていて慣れておられるということも大きな要因だと考えております。

続きまして、4ページになります。中山間地域等直接支払との重複の関係です。多面的機能支払が227万haで、中山間直接支払が67万haで実施されています。中山間直接支払のうちの約3分の2が多面的機能支払と重複しておるという状況です。

逆に、重複していないところは23万haあるというのが今の状況です。ここの傾向は、余り近年変わっておりません。

5ページでございます。多様な主体の参画の傾向ということですが、右下のグラフを見ていただきたいんですけれども、非農家の参画割合は年々少しずつ増えているというのが今の状況になり

ます。

続きまして、6ページにございます広域化の状況です。広域組織数、左下にございますけれども、年々増加しているのが見られます。

広域化の仕方ですけれども、右側の表にございます。基本的には統合によって広域化されている、合併によって広域化されているのが65組織と最も多いのが状況です。

7ページになります。農業者のみで構成された対象組織ですが、基本的には余り変わっておらず、全国で9万ha、認定農地の約4%が農業者のみで行われたものでございます。

8ページ以降は、資源向上支払の共同です。ここに関してですけれども、一番下の表の一番右下にございます農地維持支払に対する割合でございますけれども、88.6%、約9割で資源向上支払（共同）が行われているということが分かります。

軽微な補修に関しては全体で見ますと、ほとんどのところで行われているということが分かります。

10ページになります。農村環境保全活動、星野委員からも前回に御指摘いただいた件ですけれども、景観形成・生活環境保全が左上のグラフにございますが、1万9,527件と非常に特化して多いという状況です。全体で2万強ございますけれども、ほとんどのところで行われているという状況です。左側の下のグラフでございます、景観形成・生活環境保全に関しては微増な状況なんですけれども、例えば、生態系保全、左の上ですけれども、若干、微減しているというのが今の状況になっています。

特に特化して多い植栽等の景観形成活動ということに関して、更に今回、深掘りの調査を若干行ってみました。全国で92組織のアンケート調査を行った結果を付けさせていただきます。

植栽の目的ですけれども、最も多いのは景観をよくするためということなんですけれども、2番目に多いのが地域のふれあいの場を作るためというのが現場活動組織の目的になっております。植物の種類に関しては、コスモス、マリーゴールド等が多いんですけれども、沖縄のハイビスカスのように地域特有のものもございます。

もう一つ、右側の上でございます植栽の場所ですけれども、花壇とか法面のほかに農地、遊休農地を含むとございますけれども、農地を対象に行っているものが、やはり一番多かったということでございます。

面積規模ですが、200a以上ということで、比較的大規模なものもある中、10a未満が3分の2、もう少し区切ればよかったのかもしれませんが、結構、小規模なものもたくさんあるということが分かりました。

続きまして、地域のふれあいの場を目的にやっておられるところもあるということで、非農業者の参加者がどういう方かということです。農業者以外の参加者ですけれども、地域内の非農家の方が参加が一番多いということになります。そのほか、子供会、老人会、自治会等、様々な組織が入っている。

効果としまして、右側の円グラフになりますけれども、地域のふれあいの場になったということが半分を超えているというふうな自己評価になっております。

さらにですけれども、左下にございます、植栽活動をきっかけに共同活動、例えば、草刈等の共同活動、長寿命化活動に参加するようになったかということですけれども、「有り」が3分の2近く占めているということで、活動の活発化のきっかけになっていることが伺われます。

また、その技術的な話、やり方の問題ですけれども、市町村や推進協議会による指導を受けていますかということです。これはまだ、受けているのは半分ぐらい。

また、植栽に関する基準等はございますかという話ですけれども、ここに関しては一、二割しかないという今の状況です。

かなり、ばらつきが多いということが分かります。もう少し、今後、深く見ていきたいと思えます。

続きまして、13ページ、多面的機能の増進を図る活動ですけれども、ここに関しては多面的機能増進活動、左側の8項目に関して行われているわけですけれども、最も多いのが農村環境の保全の幅広い活動ということです。

次のページをちょっと見ていただきたいんですけれども、ここに関しては、多面的機能を高めていく活動ですけれども、左側にございます、1項目だけやったのが非常に多かったわけです。最低限のものをやったのが多いんですが、そこが30年度に比べて減って、2項目、3項目、要はいろいろな取組をされていることが少しずつではありますが増えているのが今の状況です。

長寿命化対策に関してですけれども、維持管理支払に対する割合としまして、一番下の右側にございますけれども、1割弱が取り組まれているという結果が出ております。

16ページからですが、前回、御指摘いただいた、その減少した理由、若しくは活動組織が活動を継続できなくなった理由の整理です。16ページの上の表にございます。

改めてですけれども、どれぐらいの組織が減っているのかということです。総計でいいますと、対象組織数でいいますと1,730減っているんですが、それを内訳で見ますと、対象組織として廃止された中止されたところが1,282で、真ん中にございますけれども、統合、合併とか、区域の見直しをしたところが1,000弱、一方では、対象組織として新設されたものが484、それで、増と

減を合わせたのが1,730の減というふうになっております。

面積的には対象組織の廃止によって3万ha強の面積が減って、一方では対象組織の新設によって1万5,000ha程度の面積が増えているというのが今の状況です。

1,282対象組織として廃止されたものの中から、5年以下でやめられたところは外しまして、5年間継続したのを見たところ、20ha未満が62%、50haを加えると、かなりの分が小規模なところで減っているということが分かります。

特に、その面積規模別の階層別に見たのが右です。全体でいうと7%ぐらいのところは継続しなかったわけですがけれども、20ha未満でいいますと、その倍である14%が継続できなかったという状況で、やはり、かなり小規模なところほど苦しんでおられる状況が分かります。

17ページは参考でして、飛ばさせてさせていただきます。

18ページも資源向上支払分のですけれども、同じ傾向ですので飛ばさせていただきます。

19ページ、改めましてアンケートを取って、継続しない理由を問うたところ、最も多いのが上の三つ、事務処理担当がいない、役員の後継がいない、代表者の後継がいない、各々8割程度ございまして、やっぱり人の問題が非常に大きいということ。

また、少し下の方にございますけれども、人がいないのであれば、特に事務担当は外注したらいいのではないかと農水省は推奨しているわけですがけれども、そもそも、事務を委託する発想がなかったというところも4割を超えているという状況、一方、思っていたんだけど委託先が見つからなかったというところも3割ございます。

一方では、交付金の活動が地域に根差しているというところも65%ありまして、いわゆる卒業していったところもそれなりにあるというふうを考えております。

20ページです。今後の意向です。その前に、活動継続に関する検討の状況ですがけれども、活動の検討を全くしなかったところが26%、左上にございまして、4分の1はこれ。4分の3は検討したんですけれども、その際、多面支払の窓口は市町村になっているので、市町村に相談されたのは4割で、6割に関しては市町村に相談なしに結論を出しているというふうな状況がアンケート結果で分かりました。

右側にございます、約半分が組織再開の意向あり、若しくはどちらとも言えない、状況が整えばというふうには理解できますが半分ぐらいです。

組織の再開の意向なしというところですがけれども、そのうちの半分は今後はどうするかということに関しては、各個人で行っていくというふうには答えられています。逆に、個人でできなくなってしまったらどうするのかということに関しては課題が残るというふうには考えております。

21ページになります。組織の継続に向けた農水省の現状行っている取組状況についてお話しさせていただきます。

大きく二つの柱で行っております。共同活動継続のための体制強化と、その活動組織を支援していくような推進体制の強化と、大きく二つに分けられておりますけれども、具体的には活動組織でいいますと、活動組織の広域化、改良区と連携し、場合によっては外注を図っていくということ、もう一つは多様な人材の参画、非農家を含めた多様な人材の参画と女性の参加の促進ということが体制強化の二つの柱です。

共同活動継続のための支援体制としまして、左下にございます、各県にございます推進組織をしっかり強化して行って、活動組織や市町村を支援していきたいということと、人口の減少は今後、方向としては間違いない話ですので、事務の一層の簡素化や電子化の推進を図っていききたいと、そのように考えております。

また、需要が見込まれる地域、例えば、ため池を抱えていて、多面支払を行っていないところとか、今後必要になるところがあると思います。そういうところに声かけをして、区域の拡大、また、新たな取組の掘り起し等を行っていききたいというふうに思っており、また、実行しているところではあります。

以上になります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、皆様から御質問、御意見を頂きたいと思えます。先ほど申し上げたように、御自由に御発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

○星野委員 済みません、星野です。

○中嶋座長 お願いいたします。

○星野委員 どうもありがとうございました。前回の第三者委員会でお話しした中身について、その後、検討していただいた様子がよく分かって、とても有り難かったです。

私が指摘したポイントの一つに、農村環境保全活動についての項目がありました。やはり、10ページ目に少し詳しい情報を載せていただいておりますけれども、景観形成・生活環境保全のところ突出して、あとはなかなかという状況で、例えば生態系保全だとか水質保全だとかという項目と景観形成との間にはちょっと段差が大きくなっています。この背景には、やや専門的知識も必要になってくるというようなことが伺える結果でありました。

他方、次の資料3に関する説明のところになるんですが、SDGsへの貢献のことを想定され

ていますが、その中には、ここに出てくるような水質だとか、あるいは生物多様性等なんかも交付金が貢献し得るというふうに説明がされるだろうと思っておりますので、もし、こういった点をより強く訴えていくのであれば、何らかの手立てが必要になってくるのかなと思います。現状では景観形成・生活環境保全以外の項目の実施が大きく伸びるような状況はなかなか期待できないですので、外側からの支援があった方がそういう効果も期待できるのかなというふうに思った次第です。

それと同時に、景観形成のところでもう一つ面白かったのは、この項目はそれ以外の効果も、色々期待できるという点です。12ページのグラフなんかを見ますとそれが示されていて、非常にいいなというふうに思いました。

非農家の方を巻き込みやすかったり、あるいはコミュニティの活性化にも役立っているんだというふうなことでございますので、それ自体も非常に大きな意味があるんだなということが分かりました。

ありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

大丈夫ですか。まだ何かあれば。

○星野委員 もうこれで結構です。

○中嶋座長 ありがとうございます。幅広く御指摘いただきました。

何か、事務局の方からコメントというか、リプライございますか。

○長山多面的機能支払推進室長 はい。星野先生がおっしゃられた、傾向として、植栽に特化しているというお話と、植栽にまたいろんな効果が出ているということは分かりましたけれども、ちょっと先ほどお話しさせて、思った以上の状況の開きがございまして、今後の何らかの手立てを具体的に検討していくに当たっては、もう少し細かい調査を、若しくは直接ヒアリングを含めた御意見を聞きながら進めていく必要があるのかなと思います。

来年度以降、引き続きですけれども、今回、全国で100弱の調査をアンケートを紙で行ったんですが、そこに関してもう少し詳しく調査を進めて、今後の対応を検討していきたいというふうに思っております。

○中嶋座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

○河野委員 恐れ入ります、河野です。発言よろしいでしょうか。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○河野委員 御報告ありがとうございました。今の御報告から私が感じたことですが、全体では微減というお話でしたけれども、この交付金の支援がなければ、もっともっと地盤沈下が進んでしまったのではないかという推測もできるわけで、日本の農業支援として、この多面的機能支払は重要だと改めて思いました。

その上で、1点目として、非常によく取り組まれている例として植栽の景観形成という御報告がありましたけれども、これは非経済的価値を高めることに努力した結果として、うまくいけば観光資源などの収益にも結びつく例で、私もよくひまわりを見に行ったり、コスモスを見に行ったりするんですけども、地域の活性化という意味で言うと、観光協会とか、それから商工会とかと連携して上手に回していくことによって、経済的な価値も生み出せるのではないかというふうに感じました。

2点目として、取組継続しなかった理由で衝撃的だったのは、伴走支援をしてくださっていると思っていた市町村に相談なくやめてしまったというのがありまして、それは残念だなと思っております。是非今後の評価、それから支援の仕方の中で一緒にやっていくんだというところを高めていかなければと思いました。

3点目なんですけれども、最後21ページにお示しいただきました共同活動継続のための支援体制の中で、今はもう世の中、すべてがデジタル化ということになっておりまして、事務の簡素化・電子化なんですけれども、これに関しましては、これまでもいろいろ取り組まれていらっしゃると思いますが、現在の進捗の度合いのようなものを教えていただければと思います。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございました。

最後に御質問がありましたけれども、事務局の方から何かございますでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。先に、最後の御質問の話のデジタル化の今の現状を説明させていただきたいと思います。

現状でも、積極的に取り組む市町村や、また、活動組織に関しては別枠というか、厚めに事務の電子化に係る支援を行っているところです。

今後の話になりますけれども、農林水産省全体で行っています共通申請サービス、基本的に申請、あと報告を電子化でできるようにすると動きがございます。多面的機能支払に関しては、その一部として令和4年度からそれが使えるように、当然、一番初めから全てがそうなるとは思いませんけれども、いろいろ改善を、順次改善していくということになると思いますが、それに向けて、今どのような項目をどのようにやって、どのように申請させるかということは今、検討し

ている状況です。もう少し時間が掛かりますし、また、現場の意見を聞きながら、東京で全部考えてもしょうがないので、現場の意見を聞きながら進めている状況です。

ここに関してはもう少し出来上がった段階で、また説明させていただきたいと思っております。

あと、先ほどございました植栽とか非農家の活動は、場合によっては観光資源になり得るかという御話がございました。おっしゃるとおりだと思います。非常に高いレベルで実施されているようなところに関して、人が集まるようなことをしっかりやられているところもございます。そういうのは積極的にPRすると、また、できればそういう活動の高度化を推進していくように支援してまいりたいと思います。

あと、市町村に相談せずにやめられたところがあるということは、私たち行政としてもやはり非常に問題視しております、一方では市町村の職員は非常に忙しいという面もございます。そこに関しては何らかの、ここの21ページ、推進組織の強化でございますけれども、市町村も推進組織で、ある程度支援していくような仕組み、省力化できるような仕組みが必要ではないかと今、検討を行っているところです。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

河野さん、いかがですか。大丈夫ですか。

○河野委員 はい、ありがとうございます。このお答えで、ちょっと聞き取りにくいところがありましたので。済みません、全体の概要はよく理解できました。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

今、御指摘がありましたけれども、長山さんの声がところどころ聞こえない部分があるので、何の不具合なのか分からないんですが、ちょっとマイクに近づいて一定の位置でお話いただけると。そうされているのかもしれませんが、済みません、ちょっと工夫していただければ有り難いと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 分かりました。マイクに近づくのとともに、もう少しゆっくりしゃべりたいと思います。よろしいでしょうか。

○中嶋座長 はい、ありがとうございます。

ほかの議題もありますので、もうお一方ぐらい質問をお受けするというにしたいと思うんですが。

○飯田委員 飯田です、よろしいでしょうか。

○中嶋座長 じゃ、飯田先生、お願いします。

○飯田委員 今、河野委員から御指摘のあった件なんですけれども、21ページの事務の電子化の話なんですけれども、本省の方でいろんなシステムを使えるようにすることで御検討いただいている途中だということで、どうもありがとうございます。進めていただきたいと思います。

実際に現場にそういうシステムを使ってもらおうと思うと、なかなか現場の方々もいろいろ事情もありますし、こういうシステムがあるので使ってくださいと言っても、すぐに使えるようにはならないケースが結構多いと思うんですよね。そういうところで、ちゃんとスタートが切れるところまできめ細かくケアをするというような体制が、やっぱり個別にケアをしていくという体制が必要なんじゃないかなと思いますので、その点を併せて御検討いただきたいと思いますというふうに感じました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 飯田先生の御指摘のとおりだと思います。いろんな組織がございまして、場合によってはパソコンを持っていないところもあるかもしれません。そういうところに関してどうしていくのか、例えばスマホでもできるようにできないかとか、いろいろなことを考えられると思いますし、また、いろんな組織からの御意見をできるだけ酌み取れるように、いろんな意見を聞いて検討を進めて、また、実装に向けて調整していきたいと思っております。気を付けてやっていきたいと思っております。

○中嶋座長 確認なんですけど、ちなみに、これに必要な例えば機器類を買うということになったときには、これは交付金の中から支出するということなんですか。それとも何か特別な補助事業みたいなものが別途用意されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 まず、現状ですけれども、例えば、事務支援のソフトを買うとかいう場合は、今の交付金の中から支出できます。若しくはパソコンが必要だと、みんなの共用のプリンタが必要だという話であれば、それも事務機器として購入することはできます。

また、市町村が各組織とネットワークを組みたい、それで、専用のパソコンや若しくはソフトが必要だという話であれば、推進費という事務費があるんですけれども、そこで支出可能です。

今後、活動組織が今2万7,000ございますので、これを電子化をどのレベルでどうやっていくのかとか、今、正に検討しているわけなんですけれども、余り複雑、若しくは重くならないようにしたいと思いますが、そこに関しての費用に関しては、ちょっと今の時点ではシステムの程度の問題と、あと農水省全体での申請サービスになりますので、もう少し全体を見ながら検討していきたいと思っております。

現状では、そういう状況です。

○中嶋座長 ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、例えば、使い方を教えてもらうという、そういう費用、それも交付金で支出できるんですか、今の段階で。

なかなか自分では勉強するというわけにはいかないの、そういうコンサル的なというか、指南役みたいなのを、ある時期だけ雇うということはあるんじゃないかと思うんですけども。

○長山多面的機能支払推進室長 現状で、まず、都道府県によっては、電子化に向けた研修会をやっているところがございます。その費用に関しては、先ほど言いました県や市町村が使える事務費、推進費というようなものがございますが、そこでもって研修の実施のお金を出しています。

また、民間ベースでかなりの会社に取り組んでいますので、逆に言うと、皆さんが共同で購入するとなると、民間組織の方は来て教えてくれるという話も伺っています。

今後の話は、先ほど言いましたとおり、どういうふうにしていくか、もう少し検討が必要です。

○中嶋座長 分かりました。済みません、私の方から追加で質問してしまいました。

取りあえず、ここで議題の2は一旦閉じまして、また何かありましたら、ほかの議題のときにも追加で御発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、議題の3に移りたいと思います。令和2年度多面的機能支払交付金の効果についてのアンケート結果及びSDGsと本交付金の整理について、事務局から御説明お願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 資料3になります。大きく二つに分かれています。交付金の効果についてと、あともう一つはSDGsとの整理についてです。ここに関して分量はかなり多いので、かいつまんで御説明させていただきます。

まず、一つ目の効果についてのアンケート調査結果です。今年度、520の活動組織を対象にアンケート調査を行いました。アンケート項目に関しては、表のとおりです。

そのほかに、今回新たな取組をして、活動組織ではない人、外部から見た意見をということで、その事例収集として小学校や観光協会からの意見を聞いております。後ほど紹介させていただきます。

2ページ目です。多面的機能支払の効果の一つとして、遊休農地の発生防止・抑制ということがございます。基本的には、できるだけ前回、5年前にも同じようなアンケート調査をしているんですけど、それとの比較ができるよう項目を合わせております。それに関しては比較できるように並べております。

平成27年と本年度の調査を比べて並べておりますけれども、約66%がもしも取り組んでいなか

った場合、遊休農地の発生はかなり拡大、若しくは拡大していたというふうに評価されております。これは27年度と比べて増加しております、現場における危機意識はかなり高まっているというふうな状況が伺えます。

続きまして、3ページになります。農業用施設等、道路とか農道とかですけれども、そういうものに関しての適切な管理、もしも取り組んでいなかった場合は、機能の低下がかなり進行していたとか、進行していたのではないかということが、非常に高い9割を超えるお答えを頂いております。これに関しても、27年度から比較して増えております。

続きまして、4ページになります。農業用施設の機能増進に関して、長寿命化活動を行って、それによって技術的な向上や皆さんの関心が高まりはどうかということですが、活動を行うことによって、自分たちで長寿命化対策をするような技術が高まってきているというのが7割ぐらい頂いております。

また、右側のグラフでございますけれども、農業者自身は、自ら使っておりますので、当然、関心が高いのは当たり前としまして、非農家に関しても6割を超える方がこういう活動を行っている場合、参加していただくことによって関心が高まっている状況が伺えます。

5ページになります。長寿命化に対する効果、もしも取り組まなかったら10年後かなり老朽化が進んでいたということに関して、もともと高いわけですが、更に高い比率で危機感がアンケートの上で出ております。

続きまして、6ページです。今度は農村環境保全の向上に関してです。環境保全に対する効果ですが、先ほどからございます生態系保全、水質保全、景観形成の分かりやすい三つを並べて取っております。

最も効果が高いと実感されているのが景観形成等でございます、一つには分かりやすいということがあると思っておりますけれども、それが高く、一方では水質保全・生態系に関しても半分を超える方が非常に効果を感じておられるという状況があります。

資料の下の方に、学校教育から見た評価と観光協会から見た評価がございます。左側でございますけれども、学校の先生に聞いたところ、生態系保全活動を活動組織と一緒に小学生の5年生を対象に行ったということで、非常に貴重な体験をさせていただいたということと、なかなか学校だけでは資金面での負担も大きく困難だということで、交付金の活動等がとても役立っているというふうな意見を頂いております。

また、観光協会からの話ですが、観光地然としているところだけでなく、穴場や町の景観を目的に来られる人も多いため、景観がよいということが広まれば、訪れる人の増加につながって

いくというふうなことと、また、60代、70代の方への参加や、また、ガイドの方々のやる気も上がってくるのではないかとということをお願いしております。

7ページ。農村環境保全活動によって付帯的な効果ということで、先ほどもございます、例えば、植栽において、それが地域活動へのきっかけになっていると思いますかということですが、きっかけになっているというお答えが76%を占めているというふうな状況です。

また、広報効果に関しても8割程度の方が、景観形成活動が広報に役立っているということがアンケート結果になっております。

続きまして、8ページです。自然災害の防災・減災・復旧に対する効果です。活動組織の方がどう考えているかということですが、多面の活動が被害減少や早期復旧に役立っているという答えを90%超から意見を頂いておりまして、非常に現場の方では、活動組織の方は非常に防災・減災・復旧の効果が高いというふうな評価を頂いているというのが今の状況です。

続きまして、9ページです。農村コミュニティの維持・強化への貢献ということで、本交付金によって地域活動が活性化しているかということですが、ここに関しては、左側にございますけれども、話し合い等の活性化につながっているということと、また、右側にございます、取り組んでいなければ寄り合い、話し合いの回数や参加者が減るだろうというふうなお答えを頂いている状況です。

10ページ。農村コミュニティの維持・強化への貢献ということですが、ここは左側の列が本年度の調査結果、右側が27年の調査です。

参加者ですが、非農家の参加者が資源向上（共同）によって若干増えているということは見受けられますけれども、あと、年齢構成と男女比率に関しては、下の方に載っています。

まず、年齢構成ですが、例えば農地維持の活動において、27年であれば49%、今回は59%ということで、5年間で大幅に高齢化が進んでいることが見受けられます。

また、女性の活動の参画をかなり進めてはいるんですが、なかなか数字としましては26から、一番多い共同活動ですら26か24ということで、なかなか結果には即つながっていないというのが、マクロで見ると、そうなっている状況でございます。

続きまして、地域リーダーの育成ということです。本調査と27年度調査、左上にございます。代表者の年齢でいいますと、70歳以上が前回調査28%、今回は46%で非常に高齢化が進んでいる状況です。

右側にございます、地域リーダーの育成は進んでいますかということで、6割程度——前回に比べると若干増えていますけれども——は後継者はいるというふうに言われておりますけれども、

2割ぐらいいはないというふうな今の状況になっております。

12ページになります。地域農業への貢献ということですが、集積に関しての寄与ということですが、多面的機能支払の活動が集積に向けたきっかけになっているかということですが、27年度に比べて、本調査に関してかなり増加しているというふうなアンケート結果になっております。

また、下の方に、ちょっと視点を変えて、新規就農者から見て本交付金の取組について、アンケートをしております。県が違うわけですが、AさんとBさんですね。いずれにしても、共同活動を行うことによって、新たに就農したんだけど、地域に溶け込むきっかけになっているというふうな答えを頂いております。

13ページ。新たな生産品目や複合化、また、6次産業化の発展に寄与しているかということですが、この調査結果に関しては前回に比べてアンケート結果としては下がっていて、なかなか右から左にうまくいっているという、全ての地区が持っているという状況ではないというふうなのが現状であります。

一方では直売所と連携した取組の事例ということで、直売所サイドの方から意見を聞いております。ここに関しては、直売所の女性グループが活動組織の活動に参加している事例ですが、そこにおいては、参加したことによって、農業への理解が深まって、加工品の開発や、あと、新たな食材の提供とかに有益だったというふうな意見を頂いております。

アンケート調査、最後です。14ページになります。活動体制の広域化に対する評価です。活動が広域化したところの、統合によって広域化が行われたところについてアンケート調査したのが右側の棒グラフです。

一番多かったのが、事務労力が軽減されたのが8割の方、次に、広域的な視点で管理等に取り組めるようになったのが6割、また、組織体制が強化されたり予算の調整ができるようになったという好意的な意見が5割程度ございます。

一方では、一番下の方でございます、集落間の調整が煩雑になった、事務処理が煩雑になったという若干マイナスの面もございます。

やはり広域化にもやり方があるということが逆に分かりまして、うまくできずデメリットが生じているところも若干数あるということが分かりました。

以上が活動組織に関するアンケート調査結果です。

続きまして、本交付金とSDGsの関係、外向けのPRの仕方を次はさせていただきたいと思っております。

様々な機能があるわけですが、それをどのように訴えていくかということです。その一つとしてSDGsとの関係を強く訴えたらどうかという御意見を頂いておりますので、それについて整理させていただいております。

SDGsは御存じのとおり、世界共通の持続可能な世界を目指す国際目標ということでして、多分今、学校教育でも行われていますので、かなり若い人たちには浸透しているのではないかと個人的には思っています。

一方、多面的機能に関しても、地域共同活動によって良好な地域社会の維持形成に重要な役割を果たしているということから、目指すべき点において共通点、若しくは親和性が高いのではないということから今回整理を行っております。

具体的に言いますと、次のページを見ていただきたいと思います。16ページ。

まず、SDGs 17の目標、169のターゲットがあるんですが、これの関連性を示すためにSDGs ウェディングケーキモデル、複数の方々がいるいろいろなモデルを提唱されていますけれども、そこに沿って私たちも整理をしています。

次、17ページを見ていただきたいと思います。一方、多面は、この下のピラミッドの方ですね。このピラミッドは議論されてきた多面的機能の効果の見方、視点を改めて再整理させていただいております。

資源・環境がベースにございまして、その上に社会が乗って、その上に経済。それが右側にございますウェディングケーキモデルと類似性があるのではないかと、親和性があるのではないかと、このような整理をさせていただくということです。

具体的に言いますと、1枚とばして19ページにございます。左側にSDGsの概念モデル、SDGsの17の目標のうち15目標、特に関連が深いと思われる15目標について、改めて目標を抜き出しました。それに対して、多面的機能でそこにどういう観点から貢献できるかということをお右側の項目に出しております。

例えば言いますと、一番下にございます15番、地域における陸の豊かさを守ろうということで、多面の活動で言いますと生態系保全、生物の多様性を保全することが豊かさに貢献できるのではないかと、このふうなつながりで整理しております。

それを更にブレイクダウンしたのが21ページにございます。

例えば、安全なトイレを世界の中にと、6番の地域における水質を保全することですけれども、具体的なターゲットとしましては、6.3のターゲットでございます。水質の改善を行っていく。

では、多面支払の活動に落とし込んだ場合ということかということですが、水質保全活動、具体的に言いますと、土砂流出対策や循環かんがい等ございます。そういうことを行っているところに関しては、これに貢献できるというふうに言えるのではないかとというふうに整理しております。

様式2-4というのは実績報告書の様式でして、これによって2万7,000のうち、幾つぐらいの組織が行っているかが分かるというふうになっております。それを8ページにわたって整理していきまして、28ページまでなっているということです。

まとめは、29ページは、また最後にもう一回見ていただきます。今御説明したのが概念なんですけれども、それを地区で試行してみたのが30ページからになります。

具体的には宮城県大崎市、非常に農業や農業の持つ多面的機能に熱心な市町村でして、また、活動も非常に盛んだということから、協力が得られた大崎市で試行してみました。

32ページ、先ほどと同じ表ですけれども、水質を保全するという活動に対して、目標ターゲット、本交付金の活動は同じです。その右側に本大崎市の活動を付けています。

大崎市自体は147組織あるんですけれども、そのうちの土砂流出対策に取り組んでいるのが1組織、また、循環かんがい等の実施は8組織、景観形成、定期的な巡回に取り組んでいるのが20組織、環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいるのが5組織ございます。

これらの組織の活動は、水質の保全というSDGsに貢献しているのではないかとというふうに整理させていただいています。

更に見ますと、次の13番で言いますと13の1、気候変動に対してその影響を軽減するための対策を行うということで、災害対応に役立つかどうか、農地維持支払をやっていれば災害時には使えるということから、全て147組織は貢献しているという整理をさせていただいています。

以上、同じように、しばらく41ページまで各項目別に整理させていただいています。

これに対して、42ページにございますけれども、大崎市にフィードバックをして、大崎市の農林課の担当、支所が全部で六つございます。そこに提示して、意見を伺っています。

大崎市の試行結果についての反応ですけれども、総論としまして、有効活用できるのではないかとというふうな回答を頂いています。

具体的な使用の仕方ですけれども、SDGsの貢献がどの程度の組織でやられているかを把握することによって、市の総合計画における事業評価又は市の財政部局への予算獲得のための説明資料や、また、一般市民、非農家の参加呼びかけのときにSDGsへの貢献という一つのお題目を説明材料としてできるのではないかとというふうに、前向きなお話を頂いております。

また、活動組織に示すことによって、活動組織の活動が世界につながる活動だということで、モチベーションの向上にも期待できるのではないかというふうな意見を頂いております。

今後の展開方向としまして、案でございますけれども、毎年の実績報告書の数値を基に何組織ぐらい活動したのかというのが分かるようになっていきます。1年だけではなくて、複数年やってみて、その高度化していることが示せるかどうか、そういうのをもう少し継続的に把握していきたいと思っておりますし、このような整理を全国的に普及させる方法について、先生方の御意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

長い説明になってしまいましたけれども、以上になります。

○中嶋座長 ありがとうございます。大変充実した資料だったと思います。

先ほども申し上げたように、ほかの議題もありますので、取りあえず、このパートは10分ぐらい質疑応答の時間として使いたいと思います。

それでは、御質問、御意見があればと思いますが、いかがでございましょうか。

○皆川委員 皆川です。よろしいでしょうか。

○中嶋座長 はい、よろしく願いいたします。

○皆川委員 お願いします。資料の、2点あるんですけども、10ページから11ページにわたってのところで、活動をしている方の年齢構成としては、65歳以上の方が非常に増えた一方で、次のリーダーというのが後継者がいるという割合が6割ぐらいあると、この次のリーダーと目されている方たちの年代というのがどのぐらいの年代の方なのかという点について、何か情報があれば教えていただきたいと思ったのが1点目です。

もう1点が、14ページなんですけれども、統合されることで事務処理が軽減されたというのが8割あるのに対して、逆に煩雑になったという回答も2割ありましたので、可能ならば、なぜ煩雑になってしまったのかとか、どういう状況なのかということが分かると、やみくもな統合を推進するのではなくて、どういう統合が負担減につながるのかということが導き出せばよいと思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、事務局から御回答をお願いします。

○長山多面的機能支払推進室長 まず、11ページの次期リーダーの年齢構成なんですけれども、申し訳ありません、アンケートを取るときに、取ってございません。ですので、改めてここに関して追跡調査できるかどうか、次回に向けて検討してみたいと思います。

続きまして、皆川委員がおっしゃられた14ページの、その調整が煩雑になったということですが、今回、これ以上聞いていないんですが、一般論としまして、私が聞いた話では、やっぱり広域化によって、もともとは集落単位で活動していたんですけれども、複数の集落でやっていく場合は、初めのルールが重要だとよく言われます。

例えば予算の分配方法とかですね。あと、もしも人の貸し借りができれば、そこはどっちの集落でお金を払うんだとか、そういうふうなところを広域化したことによってメリットがあるわけですが、そのためのルールをしっかりと決めておかないと、そのたびにもめるという話を聞かれます。

ですので、そこの調整をできるだけ煩雑にしないように、ルールをしっかりと作っていくのがいいのかなというふうに思っています。

ここに関しては、昨年度、広域化の手引きというのを作りまして、農水省のホームページにも掲載してあるんですけれども、いまいち普及度が低いということがございます。広域化の推進について特にポイントなるようなところをまとめているんですが、そこに関して改めて、広域化を進める際、せっかく苦勞して広域化されてもうまくいかないんじゃないですから、意見も踏まえて、気を付けて推進していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○中嶋座長 ありがとうございます。

皆川先生、いかがでしょうか。

○皆川委員 はい、ありがとうございます。

○五日市委員 五日市ですけれども、いいですか。

○中嶋座長 はい、お願いいたします。

○五日市委員 まず多面的機能支払をSDGsの15の目標に詳しくまとめていただいて、とても分かりやすくまとめていただいたなと思っています。ありがとうございます。

そこで、42ページの大崎市における試行結果に対するフィードバックのところの最後の部分で、活動組織において活動意義が再確認されることや活動継続へのモチベーションを高める効果も期待できるということを書かれているんですが、実際活動組織、生産者とかそういう方に、SDGsといきなりお話しされても、ピンとくる方とか理解されている方というのはまだ少ないと思うんですよ。

ですから、市町村レベルでは担当者的には、すぐお分かりになることかもしれないんですけれども、いきなり活動組織にこういう話をぼんと持って行って果たして、失礼な言い方になるか

もしもかもしれませんが、理解しているのか、そういう目標ということをお話されてスムーズに入っていくのかということをお考えると、入り方をきちんと丁寧にしてあげないとよく分からない、また、難しいお話をしてくれているなどと思われるんじゃないかなとちょっと思いました。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおりです。SDGsと言ってもピンとこない方も現実的にはたくさんおられると思います。先生おっしゃられたとおり、丁寧に話していかないと、全然、自分と違うお話だなということで、そこで終わってしまう方もたくさんおられると思います。いろんな意見を聞きながら、どういうふうに言ったら分かりやすいか、今回の資料についても何回も何回も議論して、できるだけ分かりやすいようにシンプルにというふうに思っているんですけども、まだちょっと硬いというふうに私が見ても思いますので、出し方に関しては相当工夫が必要かなというふうに思っております。

また、いろんなアドバイスを頂ければ考えていきたいと思ひますし、まず、私どもとしては、県、市町村と段階的に下ろして行って、いろんな意見を聞いていきたいと思ひています。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

○五日市委員 はい、ありがとうございます。

○中嶋座長 それでは、ほかの先生方、いかがでしょうか。

じゃ、河野委員、その後、飯田先生です。

○河野委員 SDGsに関しまして整理いただいて、本当にありがとうございました。とても丁寧な分析で、特に29ページの全体概要から本支払が持続可能性への貢献、どんなふうにご貢献しているかの見える化ができたと思ひております。

更に加えて言えば、その地域の非農業者ですとか高齢者、それから女性、子供へのアプローチも行っているということで、SDGsが目指している多様性の確保ということにも寄与しているというふうにご感じたところでは。

SDGsという言葉をお前面に押し出して、施策の効果を求めていくというのは難しいというのは私自身もよく自覚しているところではございますけれども、社会の関心や理解の向上、それから、現場の関係者の自覚ややり甲斐の向上、さらには、財源や労働力の確保にも効果が見込めるという視点から、とても期待している分野ですので、是非様々な工夫を行って、こういった考え方が浸透していくように頑張りたいと思ひます。

外務省で毎年、ジャパンSDGsアワードという表彰が行われていますけれども、農業分野で、どの項目でもしっかりとアピールできると思いますから、大崎市さんのようなところに応募していただいて、より焦点が当たるような形で取り組んでいただけると、とてもうれしいと思いました。

最後に1点、質問です。農水省のホームページで逆引辞典というのがございまして、活動の中のいい事例の検索をする機能があるんですけども、「何をお探しですか」で「優良事例」「事例を探したい」のところをクリックして、「日本型直接支払」というのをクリックすると検索結果が0件なんです。是非こういったところに日本型直接支払の優良事例で、こういうことを頑張っていますというのを載せていただくと有り難いと思いました。

以上です。

○中嶋座長 大変貴重な御提案、いろいろありがとうございます。

事務局から何かリプライありますか。

○長山多面的機能支払推進室長 今ちょっと河野委員のお話を伺っていて、大崎市にPRしてもらおうというのは一つ、確かに非常にいいアイデアな感じがします。

どうも、私どもは底上げ底上げと、そっちの方に目が行ってしまうんですけども、非常に熱心にやっていて、今回もいろんな作業を手伝っていただいたんですけども、彼らも評価していただいているので、彼らからもPRしていただくようなことで、また広まる一つの要因になるのかなと思いました。

あと、農水省のホームページの件、私自身も見たことがないんで、後で見せてみまして、どこが悪いのかももう少し分析したいと思います。ありがとうございました。

○中嶋座長 是非お願いいたします。

それでは、飯田先生お願いします。

○飯田委員 前半で広範なアンケートの結果を紹介いただきまして、ありがとうございます。

それで、13ページなんですけれども、13ページで、地域農業の発展に役立っていますかという問いに対して、全く役立っていないという厳しい御回答を寄せられた組織が14%あるんですけども、これはやっぱり、もうちょっと深掘りをした方がいいかなというふうにも思いました。

そもそもの話になりますけれども、多面的機能の増進と地域農業の発展というのは、これは相入れないものであってはいけないと思いますし、極端な場合、多面的機能を増進することが地域農業の発展を阻害するようなことがあってはいけないと思いますので、こういう全く役に立っていないという厳しい御回答を寄せられている組織に対しては詳細調査を行うとか、そういうケア

が必要かなというふうに感じました。

これは518件の14%だから、70組織以上あるんですけどもね。もうちょっと調べていただいた方がいいかなと思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局の方、ここら辺は把握していらっしゃいますか。

○長山多面的機能支払推進室長 先生おっしゃるとおりです。ちょっと問題視してはまして、ここに関しては深掘りが必要だと思います。

どうしても、今まで伝統的に、12ページにございます、その集積への寄与の話を全面的に調査をして、またPRしてきたんですけども、農業自体の発展、新たな生産品目の複合化、独自産業化に対しても役立つのではないかというふうに思っていたわけですけども、ここに関してはもう少し丁寧に、また、前回に比べてかなり増えていますので、もう少し深掘りしたいと思います。

○飯田委員 どうぞよろしくお願いします。

○中嶋座長 はい、ありがとうございます。

それでは初めに申し上げた、ここは10分間ぐらいというお時間になってしまいましたので、また最後にまとめて御質問受けるところもありますので、取りあえずここで一旦、議題の3は終了したいと思います。

それでは次、議題の4に移りたいと思います。令和2年度の自己評価・市町村評価の結果及び新たな自己評価・市町村評価の試行調査結果等について、これも事務局から御説明お願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 二つのことが一緒に入っています。従来型の自己評価・市町村評価についての令和2年度分の結果の報告と、今後、自己評価システム自体を少し変えていく必要があるのではないかというふうに思っていて、それについて試行しましたので、その結果についてお話しさせていただきます。

初めに、従来に行っている自己評価についてです。1ページを見ていただきたいと思います。

従来やっている自己評価って何かということですけども、平成26年に多面的機能支払交付金できたときに、従来の農地・水と比べて大きく二つの項目が変わっております。

一つが目的のところがございますけれども、地域資源の適切な保全管理のための推進活動、簡単に言いますと、将来に向けてプランニングを作っていくんだと、それに対する推進活動を行っていくということと、もう一つ、資源向上支払の共同において、多面的機能の増進を図る活動と

いう項目を作っております。

というのは、多面的機能の維持・発揮だけではなくて、多面的機能を更に増やしていくような活動を推奨すべきではないかという観点から、そのような項目を作っているということですが、なかなか初めの段階で低調だったという面もございまして、28年度から、その二つの定着を図ることを目的にして、活動組織ではその定着度を自己評価して、また、市町村からそれをチェックした上で必要に応じて指導・助言していくようなシステムを作っております。

その結果、令和2年度の自己評価の結果をお話しさせていただきます。時間の関係で、かいつまんで説明させていただきます。

2ページは飛ばしまして、3ページから説明させていただきます。

まず、増進活動に関して進捗状況ですけれども、2年目と4年目です。最終的にステップ5、地域資源保全管理構想、要は将来の資源の管理計画を作った上で、それを実践するというのが最終的に完成形になりますが、それを目指してやっています。一番初めはステップ0です。それを話し合う場を整えているということで、まだ全然始まっていない状況です。

2年目と4年目の評価を比較して並べております。一言で言いますと、2年目から4年目に関して、かなりステップの向上が見られる。特に、低位のステップのところはかなり上昇している状況が見受けられます。

ゆえに、推進活動に関して自己評価しながらやることによって、一定程度の進捗、定着は図られているのではないかと考えております。

続きまして、飛ばしまして、それに対する市町村の評価です。7ページを見ていただきたいと思います。

推進活動が適切に行われるかどうか、市町村が評価しております。86%、ほぼ全てが適当だというふうに判断されておまして、特に優秀なのが2年目では9%、4年目では11%ございます。

一方、問題がある、指導・助言が必要というのが、5%、3%ございましたということです。そこに関しては、確実に年度が進むにつれて、いい方向に改善されているということが分かります。

次のページに具体的な指導・助言をやった内容をちょっと書かせていただいていますけれども、検討会・意向調査・現地調査等のやり方を重視するべきではないかというふうな助言をされています。かなりの地区で定着してきておりますので、事例はたくさんございまして、ほかの地区ではこうやっていますよというふうな御紹介をされているというふうに考えております。このような助言によって、改善されているというふうに考えております。

続きまして、飛ばしまして10ページ、増進活動、多面的機能を増進させるような活動についてです。これをできるだけ盛んにさせようということで、質の評価と数の評価、項目の評価があるわけですが、ここに関しては、全国一律に全部で8項目あるんですけども、その中の何項目に取り組んでいるかということで比較を行っています。

2年目評価時においては、左の上の表になりますけれども、平均で1.2項目が4年目評価には1.3項目に増えているという状況です。

また、内容ですけれども、右側の表にありますけれども、初めの段階の2年目評価時には一番多かった農地周りの共同活動の強化がむしろ減って、農村環境保全活動の幅広い展開とかコミュニティの強化とか、各地域に応じた多面的機能を向上させるような活動にシフトしている、そっちが増えているような状況でして、しっかりこの多面的機能増進活動に関しても進んでいる状況が伺われます。

続きまして、それに対する市町村評価です。13ページです。ここに関して、各活動組織が行っている活動に対しての評価ですけれども、ここに関して9割弱のところは適当だということと、特に優良な地区が2年目のときには9%、4年目のときは13%ということで増えておりますし、問題があり指導が必要な地区に関しては3%が1%というふうに減っております。確実に増えているのかなというふうに思っております。

以上が自己評価・市町村評価の令和2年度の結果になります。

続きまして、17ページ。新たな自己評価の仕組みの検討ということです。ここに関してですけれども、上の箱書きに書いてございます。従来の評価は6年を経過しまして、一定の定着は図られているというふうに思っております。

一方では、6年以上経過して、ある程度定着したことに関して、この自己評価・市町村評価をやらせ続けるのはいかなものかというふうに思っております。

一方、新たな状況としまして、先ほどございましたとおり、活動を継続できないような組織が新たに出てきているような状況でして、取組の活動の継続化や、若しくは場合によってはステップアップ、活動の活性化に向けた自己評価・市町村評価に役立つようなシステムに少し変えていけないといけないのではないかとこのように思っております。

この際、できるだけ客観的な指標を持って、できるだけ、ある程度全国の傾向が分かる数値化できるようなものということから、ESG投資の考え方を準用しまして、環境・社会・ガバナンスという切り口から検討を行うことにしております。

また、これに関しては全国集計を行うほか、各活動組織ごとに結果が出ますので、それと県平

均や全国平均の比較等を行っていければ、活動組織においてもメリットがあるのではないかと
うふうに考えております。

18ページのE S Gの考え方ですが、御質問があれば御説明させていただきたいと思
います。

19ページは、新たな、具体的な評価の仕方です。環境・社会・ガバナンスという切り口から、
具体的に各チェックポイントをつけまして、そこに関して、非常に盛んだ、若しくは、やって
いる、余りやっていない、全然やっていないという、この点をチェックしていけるよう、でき
るだけ簡易なチェックができるようにと思っています。

具体的には20ページ、21ページ。19ページの項目を20ページ、21ページの様式に落とし込み
まして、各活動組織でチェックしていただき、それを最終的に集計しまして、22ページのような形
になります。

ポイントとしまして、活動の実施状況、現在の活動の実施状況と将来に向けた活動の継続や展
開に向けた取組の実施方針、左側にございますけれども、上段の方の現状の実施状況と、将来に
に向けた実施状況、リスク軽減のために今何をやっているのかということをチェックするよう
にしています。

それを表したのが右側のレーダーチャートでして、これはある地区の例ですけれども、上半分
で現在の実施状況が点数化され、下半分で将来に向けた今の活動の取組が点数化されています。

これが全て数字になりますので、市町村内、また県内、全国との比較が比較的簡単にできる
のではないかとうふうに思っています。

これに関しての評価結果に対して、フィードバックしています。大崎市の8組織を対象に試行
調査を実施しました。そこに関して、活動組織と市町村の方々に、この結果を見てどう思われ
ますかと聞いています。

具体的には次のページが評価の結果なんですけれども、市町村の全体の平均に対して自分の
ポジションがどこにあるのかと、具体的にこの黒の点数が市町村平均ですけれども、自分の組織が
秀でているところと劣っているところが分かるようになっております。これを見てどう思うか
という事は聞いております。

23ページに戻っていただきまして、ここで自己評価に関してですけれども、左が活動組織に関
して非常に肯定的、活動の継続のために取組の自分たちの組織は弱いところが見えてくると、今
の活動のどこが弱いのか、将来に向けてのリスク管理という準備が、どこが足りないのかとい
うことが分かるような状況になっているということです。

一方、右側にございます市町村の方ですが、市町村に関しても概ね役立つと言われて
います。

若干、どちらとも言えないというところが2割ぐらいあるんですけども、これを聞いたところ、基本的にやっぱり事務の簡素化ではないですけども、できるだけ作業を減らしたいと、有益だけれども大変だなというふうな意見から、どちらとも言えないというふうなお答えを頂いている状況です。ここはちょっと私ども、今後、留意していかないといけないかなというふうに思っております。

今後の話になりますけれども、25ページでございます。

28年度から現在の自己評価・市町村評価を実施しているわけですけども、これは全てのところが基本的にやることになっております。

これを段階的に縮小しまして、新たな自己評価に関して今年度、大崎市で実施しているものを全国で抽出的に実施して、状況を見て、今の新たな自己評価システムを見直した上で、できればR4年度から切替えを行っていきたいというふうに考えています。

ここに関してもいろんな御意見があると思いますので、丁寧にお話を伺いながら、特に、場合によっては事務が増える、いっそ自己評価をやめてしまえというふうな意見の方もおられるかもしれませんが、一方では有益だというお話もございますので、バランスを取りながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ここも10分程度、意見交換させていただきたいと思いますが、御発言のほど、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

○岡田委員 済みません、岡田ですけども。

○中嶋座長 はい、岡田委員お願いいたします。

○岡田委員 その前からの説明からにもあります評価の在り方なんですけれども、基本的にはその農家の方にアンケート等で自己認識を伺うという形が多いのかなと思ったんですけども、こういった環境保全、農地保全とか、こういったものが余りその進捗率とか数字にはなじまないような気もするんですけども、インフラの整備ですと、下水道の整備率とか舗装の整備率とか、いろんなその数値的な指標を見て、某地域が進んでいるとか遅れているとかありますが、そういったときに、その自己評価するときに何がしかその目指すべきある種の水準みたいなものがあって、それに照らしてどうかというふうなことというのはいろいろ考えられるのかどうかという点が1点と、自己評価という形でしっかりやれている、やれていないという場合に、その地域ごと

に、例えば、そういうことをとりわけ厳しく見がちな土地柄とか、あるいは、ちょっと甘めに受け止めがちな土地柄とか、そういうアンケートについてのばらつきのようなその土地の土地柄というか、そういったものは余り考えられなくて、基本は大体こういった自己認識を伺えば、まあ妥当なその横串は刺せていくということになるのかという、その2点をお願いいたします。

○中嶋座長 いかがでしょうか、事務局。

○長山多面的機能支払推進室長 目指すべき水準というのは非常に難しく、岡田委員御指摘のとおり、理想形、若しくは完成形というのは、多分、地域によって違うんだと思います。それを多分、一律にするのは非常に難しい状況ですので、どうしてもある程度ふわっとした、今回の説明に関してもふわっとして、むしろある程度それが似ている市町村内での相対的というか、そちらの方にある程度その使い勝手というか、使い方があるのかなというふうに思っております。

ゆえに、例えば県ごとに平均がA県とB県が違って、A県の方が高ければA県の方が優れているかという、確かにそういうわけでもない気がします。

この数字が出てしまうから分かりやすくはなるんですけども、その数字の持つ意味というのは確かに十分、委員おっしゃるとおり、考えてやっていかないと、こちらが意図しない方向になっていく可能性はあるのかなというふうには思います。

また、そこに関してはもう少し考えて、御相談させていただきたいと思います。

同じように、土地によってそのばらつきがあると思いますので、先ほど言ったように、絶対値に余り意味があるわけではない感じもしますので、今の時点で、例えば、これによって何かに差をつけるとかではなくて、あくまでも自己認識をしっかりしてもらうのと、市町村、また、県においては、どこか弱点がどこにあるのかというのが分かれば、そこに重点的に指導できるとか、限られたマンパワーをそこに投入できるような、そういうふうな使い方ができるのかなというふうに、今の時点では思っている状況であります。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの方、いかがでしょうか。

○河野委員 中嶋先生、河野でございます。1点質問させていただきます。

○中嶋座長 はい、お願いします。

○河野委員 今回、御提示いただいた新たな評価方法については、組織の力を客観的に見る機会の創設ということで理解しました。

それで、私が伺いたかったのは、その実態把握をした後に、つまり弱みも見えてくるというこ

となんですけれども、各組織の今後の活動の方向性について修正ですとか、改善するための支援策、調査をした後のフォローについて何かお考えがあったら教えていただければと思います。

○中嶋座長 なるほど。はい、いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 先ほど言いましたとおり、現時点でかつちり決まっているものではなくて、まだイメージの状況になっているんですけれども、例えば、ここはこういう形であったらオートマチックにこのような指導をしていけばいいとか、そういうふうな1対1対応になっているような結果ではそもそもないのではないかと、活動の地域において、また、人の構成も違いますし最終的なゴールも違う。

むしろ、先ほど言いましたとおり限られたマンパワーの中で市町村や都道府県に関しても、人がどんどん減っている状況の中、なかなか気付けにくい状況の中、見落としとかそういうのが、どこどこが困っているような状況が少しでも浮き彫りになってくれば、そこに対して丁寧な指導ができるような形になるのかなと思っています。

大崎市のアンケート調査の中でも、自分のところが相対的に見えることは結構大きいというふうな御意見を頂いています。来年度も同じような実証調査というか、試行調査をやっていきたいと思いますけれども、そこに対してもう少し皆さんの意見を聞けるような形にしたいと思います。

○中嶋座長 ちょっと御回答の途中で音が切れてちゃって、私のイメージでは70%聞こえていないような気がするんですけれども、河野委員いかがですか。

○河野委員 私自身も、はい、済みません、7割聞こえていないんですが、でも、これから行うことなので、こういうことに期待しますということで修正、改善するための支援、全てに対してしっかりとコンサルティングができないにしても、これまでの知見から得られた対策のようなものを、その弱みのところにしっかりと応用できるような形で考えていただければと思います。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

○長山多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、ちょっと確認なんですけど、先ほどの岡田委員からの質問に補足するような感じですが、このパートは自己評価と市町村評価を併せてお示しいただいたんですけれども、自己評価を受けて市町村がそれをまた評価するという立て付けでしょうかね。

○長山多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋座長 それは評価した上で、今、河野委員からもお話があったような、改善に向けたある指導というか、一種の連携の取組みたいなものを前提として、この市町村評価というものを用意している。そうするならば、例えば全国一律の目標値というのではなくて、地域そのもののできることでないこと、それぞれの目標設定というものがあつた上で、ある意味、事業が回っていきんじやないかと思つたんですが、そこの制度設計上の考え方ってどんなふうになつていたか、以前にお伺ひしたかもしれませんが、確認できれば有り難いです。

○長山多面的機能支払推進室長 改めまして、22ページを見ていただきたいと思います。22ページにあるんですが、これが市町村と活動組織が共有するペーパーのイメージをしておりまして、この右下の方にございます今後の活動についてと、ここに関してと、左側の活動組織の自己評価、市町村評価、市町村からのアドバイスと箱書きが三つあります。今後の活動についてというところに、活動組織の悩みとか、こういうことを支援してほしいという連絡帳じやないですけども、そういうのも入るようなイメージでして、市町村からのアドバイスに対してその評価を加えた上で一緒に相談、こちら辺に関してはこういうふうな支援ができますよとか、そういうふうなコミュニケーションのツールにもなり得るのではないかなと思つております。

でも、逆に言うと、ここが人によっては負担になるという考えもございまして、ここのバランスがちょっと難しいのかなというふうに思つております。

○中嶋座長 これは今までの自己評価・市町村評価については、こういうコミュニケーションのインターフェイスは持っていなかつたんですかね。評価し放しという感じでしたと。

○長山多面的機能支払推進室長 市町村から問題があるところに関しては、例えば、先ほどで3%、4%ぐらいあるわけですけども、そこに関しては、市町村はアドバイス、若しくは指導、助言、最悪で取消というのものもあるわけですけども、そういうふうなことを市町村から行うようになっております。そこに関しては行われている。

でも、逆に言うと、それは問題がある数%のところでした、かなり限られていたことになりま

す。

○中嶋座長 分かりました。そういう意味では、今回もう一步踏み込んだ手厚いコミュニケーションの体制を作りたいということも含み込んでいるというふうに理解いたしました。

じゃ、よろしいでしょうか。

じゃ、一旦ここでこの議題についてはストップさせていただいて、次の議題の5に移りたいと思います。

議題の5、令和3年度に行う中間評価の進め方（案）について、これを事務局から御説明いただきます。

○長山多面的機能支払推進室長 資料5になります。

では、中間評価の進め方、3年度末に行う予定になっている中間評価の進め方について改めてお話しさせていただきたいと思います。

一番初めの第1回にもちょっとお話しさせていただきました、本第三者委員会では基本的には毎年の取組状況の点検と、3年目の中間評価と5年目の施策の評価を実施する役割になっております。そこについての進め方をお話しさせていただきたいと思います。

1 ページ目は、今お話ししたとおりです。

2 ページ目、3 ページ目に関しては、第11回第三者委員会ということで、以前出させていただいたものです。交付状況の点検を毎年行って、効果の評価を六つの視点から行っているというふうに、これが、前回の施策の評価はこのように行ったということです。

それを、3 ページになりますけれども、令和元年第2回委員会ということですが、大きくカテゴリー化を三つに分け、資源と環境、社会、経済というふうなカテゴリーで改めて強化していきたいというふうに考えております。

また、評価の手法の問題です。4 ページにございます。本年度、今回の話ですが、従来は左側の定性的評価と定量的評価の2段重ねで施策の評価を実施しておりました。前はそうさせてもらっています。

今回、新たにですが、右側の令和2年度試行しました本交付金とSDGsの関わりを並行して、両方をもって従来型の評価に加えて、本交付金とSDGsの関わりについて整理したものを両方、中間評価の案として出していきたいというふうに考えております。

また、公表することによって、それに対して御意見もあると思いますし、場合によっては最終評価の際に評価の仕方、手法に関してもまた見直しをできればというふうに思っております。

ちなみに、左下の定量的評価に関しては、令和3年度に調査を実施する予定にしております。この三つを組み合わせ、左側の二つは一つにまとめて、右側のSDGsの関わりは関わりで出していきたいというふうに考えております。

5 ページ以降は各項目です。ここの御質問がございましたら御説明したいと思いますが、令和2年度分は先ほど御報告させていただきました。令和3年度に関しては、主に定量的な評価、また、一部、定性的評価の積み残しに関して調査するようにしております。

9 ページまではそれが続いておまして、あともう一つ、全体の体制の話です。

10ページにございます。下のポンチ絵になっていますが、国の第三者委員会のほかに、右側にございます都道府県の第三者委員会がございます。基本的に、各都道府県ごとに第三者委員会がございますので、そこで交付金の実施状況や活動施策の取組の強化、例えば、取組ですけれども、先ほど増えている各県の状況が少しずつ異なっています。そこら辺が各県がどういうふうに判断されるかということはございますけれども、評価されるかというのがありますが、それを受けましてまた国の第三者委員会が御報告させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、この資料5についての御質問を受けたいと思いますが、先ほどの議題の途中でそれぞれ時間が来たので、御質問を止めてしまったところもあります。それぞれ大いに関係しますので、今までの議題も含めて、この議題5までの御質問、若しくは御意見を頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

○飯田委員 ないようでしたら、私よろしいでしょうか。

○中嶋座長 飯田先生、お願いします。

○飯田委員 全体を通してということですので、大分話は戻りますけれども、資料2のいわゆるデジタル化のところですね。情報化のところなんですけれども、中嶋座長からも御意見ありましたけれども、コンピューターを買うとか、ページで言うと資料2の何ページでしたっけ。

○長山多面的機能支払推進室長 21ページだと思います。

○飯田委員 21ページですね。パソコンを買うとか、ハードとか、それからソフトの使用料とか、あるいは、これも中嶋座長から御指摘ありましたけれども、トレーニングをする、そういうサポートですね。こういうのに対するお金の使い方を緩和することによって、こういうのが得意な民間企業の参入を促進することも考えられると思います。そこに民間企業としてビジネスができるというふうに考えられますので、そういう形でこの多面的機能支払の制度の支援に対して、民間のアイデアと技術とかノウハウとか、そういうものを活用していくという方向性が一つあるかと思うんですけれども、そういう民間の活力をお招きする一つの取っかかりかなと思うんですけれども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○中嶋座長 いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおり、正直言って、私たちも余り得意ではない分野でして、今、検討を行っているといいますが、民間の企業、先ほど言いました多面的機能支払の事務をサポートするソフトだけでも30社ぐらいから出ています。

大きいところから小さいところまでいろいろございまして、そういうところの意見を実は聞きながらやっけていまして、検討に当たってはそういうのはしっかり聞いていきたいというのが一つと、あと、おっしゃるとおり、今後民間の方々、例えば代理申請の話とか、そういうのもあり得ると思いますし、そこに関してはほかの交付金又は補助金でも代理申請を一応検討したりしているところがあるようです。同じような悩みを抱えているところがあるようですので、そこら辺は横の連携を取りながら、私ども検討していきたいと思います。

使途に関しては、多面的機能支払交付金はかなり幅広く、ソフトも買えますし、パソコン本体も先ほど言いましたけれども買えます。ライセンス料、要は長期にわたる契約に関しては毎年のメンテナンスの支援に関しても交付金の中から支出できるようになっておりますので、お金に関してはある程度できると思いますけれども、あとはそれを実際やっていただける方とうまくタッグを組んでできるように念頭に置いて、やっていきたいなというふうに思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

飯田先生、いかがでしょうか。

○飯田委員 是非、民間の活力が大いに有効に使えるように、国の方の体制としても柔軟に対応していただきたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○岡田委員 岡田ですけれども。

○中嶋座長 はい、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 いろいろのこの農業のニュースに接しておりますと、高齢化というのが非常に問題になっていて、高齢の農家の方は多いと思うんですけども、60以上の方が多いう中で、10年、20年先ということであれば非常に担い手も減ってしまうんじゃないかというのも、これも危惧されていることかと思いますが、この5年のタームでこういった多面的機能の支払をやっていくという中で、どんどん厳しくなっていくというこの時間軸というか、そういう変化という視点というのはどのように考えていったらいいのかという点ですね。その辺りはいかがでしょうか。

○中嶋座長 事務局、いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 おっしゃるとおり、今、急激に状況が変わっておりまして、多面支払の地域共同活動に関してもかなり転機を迎えているのは、間違いない状況だと思っております。

言葉は言い古された話かもしれませんが、持続性があるような仕組みに徐々に変えていく必要

があるのかなというふうに思っております。

例えば、最も、今ある活動の推進の仕方といいますと、もともとは、例えば活動組織というのは集落単位で行うのを大原則としていたんですけども、現実的に言うと、なかなか集落単位で完結して全てができるようなことを持続的にやるのが困難な状況になっておって、むしろ、助け合いじゃないですけども、ある程度広域化して、お互い困ったときは助け合えるようなシステムに、むしろ推奨する方向を少しずつ変えていっているというのが今の状況だと思っております。

改良区との連携もそうですけれども、あともう一つ、今まで余り連携しなかったところに関して、今後、限られたマンパワーを有効に活用してやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

また、中長期的な話で言いますと、地域資源の長寿命化対策。多面的機能では現状では今ある施設を基本的には補修していくというのが基本的な考えなんですけれども、抜本的にもっと省力化するようなシステム、当然、お金は掛かります。ここら辺に関して、例えば配水口の統合とか、田んぼを大きくして、もっと手間をかけないようにするとかというふうな話になってくると、もう少し長寿命化と併せて、地域資源の今の状況に手間が掛からないようなものに、どんどん変えていくふうな話も並行して考えていかないといけないなと思っております。

より一層、ほかのものと連携しながら、現状をよしとするのではなくて、将来を見据えて、できるだけ手間が掛からない、また、それをお互いフォローできるような体制づくりを進めていかないといけないのかなというふうには思っており、進めている状況です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

岡田委員、よろしいでしょうか。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 この5年おきの評価に関しては、今のこの枠組みがうまくワークしているか、それから、改善すべき点がないかということをお議論いただくことになると思いますが、制度そのものが社会の変化に合わせて維持、制度まで維持できるかどうか辺りの長期的な視点も重要じゃないかという御指摘だったと思います。

それについては、つい先だって、日本型直接支払制度の検討で、この多面払い、中山間直払い、それから環境払い、全体を通した議論が一度されておりますので、そういうところにこの5年おきの評価がフィードバックする形で、また適宜検討されていくというふうに理解しております。

ほかにはいかがでしょうか。

○星野委員 済みません、星野です。

○中嶋座長 星野先生、お願いします。

○星野委員 ありがとうございます。

先ほどの御回答の中に、多面的機能支払交付金の転機に差し掛かっているというような御指摘があり、私もやっぱりその問題意識に立つといいですか、危機感は共有しているんですけども、それに関しまして、一つは、やはり今、地縁ベースの組織が基本になって活動組織が構成されていて、特に最初の段階では地域の関係のある諸団体を含めて活動組織を組むようなことになっていて、その後、農家だけの活動組織でもよくなったんですけども、なかなか出口のある方向性とは言えないように思います。

具体的には、外部から新しい人材をもっと取り込んでいくべきだろうという意味で、地縁ベースの制約を少し緩めて、拡大コミュニティのような、何かつながりのある人たちを併せて取り込むような、具体的には都市住民だとか、地縁的なつながりのない地域住民であるとか、専門知識のある組織、NPOだとか、そしてもう一つ、これは必ずどこの集落でもあると思うんですけども、他出子弟なんかを積極的に準会員じゃないですけども、メンバーとして取り込むような、そういうふうな拡大コミュニティのようなものをベースに組むべきことが必要になってくるのではないかなと感じた次第です。これが1点目です。

もう1点、続けて指摘させてください。本日の第4番目に評価の自己評価を活用、その活用についての議論がございました。この結果を改善につなげていくということで、大事になってくるのは、恐らく国の支援、サポートする体制だろうというふうに思います。そのところで、いろいろ工夫のしがいがあるといいですか、市町村や都道府県が相互に学ぶ点もあると思うので、支援策での評価ではないんですけども、情報交換のようなものがもう少ししっかりと横方向に展開されることが有意義ではないかと思った次第です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。その地縁ベースから拡大コミュニティの方向で考えていったらどうかと、ごもっともだと思います。なかなか地域だけでは難しい話も多いですので、できるだけ多様な人材、私どもの言葉で多様な人材という言葉になりますけれども、関係人口とかそういうのを増やして、皆さんの支援を得て、場合によっては企業でもいいと思いますけれども、そういうふうな支援を得ながら、トータルして地域資源を守られるような仕組みづくりについては並行して検討していくべきだというふうに思っております。

あと、自己評価のフォローの話、先ほど河野委員からもございました。ここに関しては、先ほ

ど紹介させていただきました大崎市の中でもやっぱり不安視される方もおられて、ここに関しては本当にいろいろ議論があると思いますので、現場の意見を十分聞きながら、現実的な路線を見据えて、場合によってはそこに必要な支援をしっかりと考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。星野先生から大変重要な御指摘を頂いたと思います。そういう観点からしたときに、今回のこの資料5にある中間評価の枠組みというのは、その評価そのもののある程度オープン化みたいなものが意図されているんじゃないかと思っているんですね。

その前の市町村評価、自己評価の部分でE S G投資の観点を入れる、それから、その前の資料のS D G sの観点を入れる、これは中間評価にございますけれども、これって地域内だけでない都市住民の方、それからもっと言えば国民全体、場合によってはこれは国際的にも発信できるようなツールになっているんじゃないかと思うんですけれども、そういった新たなステークホルダーを巻き込んでいくための評価という、ある種の枠組みの大きな展開が感じられますね。

そういった観点から、是非進めていただき、せつかく評価したからには発信をして、その人たちとコミュニケーションを取り、場合によっては仲間として参画していただく都市住民、それから御指摘のあった企業の方々が関心を持っていただくことができるのではないかと。先ほどこのS D G sのコミュニケーションのやり方で、現場の方とうまくその対応ができなくなるんじゃないかということの御懸念もあって、確かにそのとおりだと思いますが、逆に言えば、このツールを使うとそういったオープン化が図れるんじゃないか、そこら辺のいい面と悪い面、それから出てくる課題みたいなものは常に改善していただきながら、進めると有り難いなと思いました。

それから、全国で進めるということなんですが、都道府県の第三者委員会にもこういう考え方の展開があるんだという辺りも御説明を頂いて、その現場現場の御判断もあるかと思いますが、その一定程度の共通認識を持っていただくのも、とても重要じゃないかなと思いました。

ちょっと余計なことをお話ししてしまいましたけれども、ほかに皆様から最後、御不明な点ございますか。

○星野委員 済みません、また一点だけ補足させてください。地縁的なコミュニティがベースにはなっていますけれども、ネットの社会の中でたくさんのネットの中のコミュニティが存在しているので、それをうまくつなげていくということが新しい組織の在り方として可能になりつつある状況だと思うので、それは使っていったらどうでしょうかということです。

○中嶋座長 はい、これも重要な御指摘だと思います。是非、事務局の方で受け取り、お受け止めいただければと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 はい、分かりました。

○中嶋座長 済みません、予定の時間になってしまったんですが、もうちょっとだけ何かあれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、議題の6がちょっとまだ残っているので、議題の6を申し訳ないですけども、手短かに事務局から資料の御説明いただきたいと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 議題の6は参考です。ごく簡単に説明させていただきます。

資料6ですけども、まず1枚目、予算の話です。予算制度の話ですけども、令和3年度の予算ですが、先日、衆議院を通過しまして、これから参議院で議論されると思います。

予算に関しての総額ですけども、非常に厳しい非公共予算はマイナスのような状況の中で、どうにか同額を確保したという状況です。

あと、制度的には二つの拡充ポイントがございまして、鳥獣害対策との連携強化と、もう一つは水田の貯留機能の強化、田んぼダムの一層の推進ということを制度的な拡充としております。

参考に資料を付けておりますので、見ていただければと思います。詳細に関して今、財務省と協議をして、まだ検討しているところです。

続きまして、最後のページになります。多面的機能支払交付金の広報活動についてということですが、効果のPRが非常に大切だというお話も頂いておりまして、できるだけ広報活動とっているんですが、今年度一番の問題は、やっぱりコロナ禍で、人が集まるようなイベントはことごとく中止になっております。一部ではリモートでの講演会とか、私もちょっとさせていただきましたけれども、そういうのが新たに出てきている、そういうところで機会を見つけて積極的にPRをしております。また、SNSということで、メールマガジンに関してはこの状況の中でも協力を得られるところから事例とかを頂きまして、毎月2回程度、継続的にやっているということです。

新たな取組としまして、動画を作ってみました。多面支払に係る活動で一番基本的な草刈りを、今まで草刈り機を使ったことがない農林水産省の職員が地域の活動組織の人と一緒にやるという企画をやってみました。

3月1日からホームページで公表されて、3日間で1,000通を超える「いいね」が出ているみたいですので、今後、もし評判がよければ、引き続きやっていきたいなとは思っておる状況です。以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

これにつきまして、何か御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは一応、用意された議題はこれで全て終了したと思えますけれども、最後に何か委員の方々から御発言ございますでしょうか。

○皆川委員 済みません、皆川です。

○中嶋座長 はい、皆川先生、お願いします。

○皆川委員 水を差すような意見でかなり発言をためらったんですけれども、先ほど星野先生、中嶋先生からお話があったように、拡大コミュニティとか多様な人材に広げていくという方向で是非進んでいってほしいと思っていて、実際、私自身も他県の活動組織のメンバーに入っている状況です。でも、このコロナ禍で実際に実働の活動が支援できないという状況が2年続いてしまって、その組織の活動に対して、どう支援したらいいのかというのに非常に苦しんでいます。

今日、余りコロナの話題は出なかったんですけれども、影響が長引くようであれば、どういう対応ができるのかということを考えていく必要があるのかもしれないというふうに感じました。

済みません、以上です。

○中嶋座長 いいえ、これは本当に大事な御指摘だったと思いますので、ためらわずに発言していただいてよかったと思いますが、事務局の方は何か、これについてお考えがありますか。

○長山多面的機能支払推進室長 はい、非常に重要な御指摘だと思っております。

取りあえず今年に関しては、4月の段階でも結構ある程度長引くのではないかという想定の下、制度的な特例で、ここに関しては先延ばししていいとかいうことは決めております。

一方では、草刈りにしても泥上げにしても、しないと農業の継続に大きな影響があるという状況から、今年度どのように活動されたか、どのような工夫をされたかというのを収集しまして、共有を今後、図っていきたいと思っています。地域によって、こういう工夫をやってやったとか、そういうのを、今年度その有益なものを集めまして、また来年度共有し、また第三者委員会でも御報告させていただきたいと思っています。

有益な情報に関しては広くホームページに載せるなり、やり方に関して、また工夫していきたく思います。必要であれば、制度の変更もあり得ると思います。何分にも初めての経験で、現場でいろいろの工夫されている話は伺っていますので、それを一回集めたいというふうに思っております。

もう少し時間を頂ければと思います。

○中嶋座長 皆川先生、いかがですか。

○皆川委員 はい、ありがとうございました。情報共有、お待ちしております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

つまりいて組織が一気に弱体化するようなことがあってはいけないと思いますので、優良な事例の横展開だけではなくて、現場へのケアのようなことも少し考えていただければというふうに、今聞いていて思いました。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで議事は全て終了いたしましたので、進行は事務局にお返しいたします。

御協力ありがとうございました。

○浜崎農地資源課長補佐 ありがとうございました。

本日は貴重な御意見の数々承りまして、誠にありがとうございました。資料につきまして、御意見を踏まえて修正等させていただき、今月末をめどに農林水産省のホームページに公表したいと考えております。

それでは、これをもちまして令和2年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。